

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第64期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation （旧英訳名 SANGETSU CO., LTD.） （注）平成28年6月23日開催の第64回定時株主総会の決議により、平成28年6月23日付で英文社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安田 正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	118,518	123,150	131,978	132,050	133,972
経常利益 (百万円)	7,180	8,393	9,475	8,506	9,463
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,151	4,806	5,459	4,402	6,393
包括利益 (百万円)	4,334	5,737	5,875	6,873	3,104
純資産額 (百万円)	119,409	117,672	119,887	118,758	108,517
総資産額 (百万円)	142,247	139,205	145,903	143,076	139,220
1株当たり純資産額 (円)	1,488.05	1,544.27	1,573.35	1,625.21	1,587.86
1株当たり当期純利益 金額 (円)	51.73	60.26	71.65	58.35	89.92
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	89.81
自己資本比率 (%)	83.9	84.5	82.2	83.0	77.9
自己資本利益率 (%)	3.5	4.1	4.6	3.7	5.6
株価収益率 (倍)	21.1	21.1	18.9	31.1	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	422	4,311	7,878	4,765	10,834
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	209	3,591	5,477	6,134	15,154
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,198	7,506	3,025	7,692	13,528
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,425	12,957	12,333	15,540	27,998
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,392 (108)	1,393 (109)	1,410 (108)	1,442 (119)	1,474 (130)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第60期から第63期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	102,129	106,089	113,181	113,364	115,140
経常利益 (百万円)	6,766	7,732	8,993	8,219	9,546
当期純利益 (百万円)	3,852	4,283	5,208	4,284	6,609
資本金 (百万円)	13,616	13,616	13,616	13,616	13,616
発行済株式総数 (千株)	40,188	40,188	40,188	37,050	69,170
純資産額 (百万円)	119,500	117,225	119,859	118,271	110,408
総資産額 (百万円)	137,541	134,189	139,697	137,232	133,094
1株当たり純資産額 (円)	1,489.18	1,538.40	1,572.99	1,618.54	1,615.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	75.00 (37.50)	78.00 (37.50)	75.00 (37.50)	82.50 (37.50)	47.50 (22.50)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	48.00	53.71	68.35	56.79	92.96
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	92.85
自己資本比率 (%)	86.9	87.4	85.8	86.2	82.9
自己資本利益率 (%)	3.2	3.6	4.4	3.6	5.8
株価収益率 (倍)	22.8	23.6	19.8	32.0	22.0
配当性向 (%)	78.1	72.6	54.9	72.6	51.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,148 (97)	1,134 (96)	1,145 (96)	1,167 (106)	1,196 (119)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

3. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第60期から第63期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和28年4月	個人商店（山月堂）を株式会社に改組して設立
昭和35年4月	壁紙販売部を開設
昭和45年4月	株式会社山月堂を株式会社サンゲツに商号変更
6月	名古屋ショールーム開設
昭和47年6月	東京営業所、東京ショールーム開設
昭和51年6月	東京店開設
10月	福岡店開設
昭和53年3月	大阪店開設
昭和54年12月	クッションフロアの販売を開始
昭和55年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和56年1月	カーテンの販売を開始
昭和57年4月	カーペットの販売を開始
7月	福岡ショールーム開設
11月	本社を現所在地に移転
11月	仙台店開設
昭和59年12月	札幌店開設
昭和61年1月	フロアタイルの販売を開始
昭和63年1月	カーペットタイルの販売を開始
平成元年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成2年6月	広島ショールーム開設
平成3年10月	岡山地、岡山ショールーム開設
平成6年2月	大阪ショールーム開設
10月	椅子生地の販売を開始
平成8年10月	米国にSangetsu America, Inc.（現在非連結子会社）を設立
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年9月	株式会社サングリーン（現在連結子会社）の株式取得
平成20年7月	山田照明株式会社（現在連結子会社）の株式取得
平成27年7月	東京ショールームを移転し、東京品川ショールーム開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成され、その主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<インテリア事業>

インテリア事業については、当社及び子会社Sangetsu America, Inc.が壁装材、床材、カーテン等のインテリア商品を販売しております。なお、当社は主として国内での販売を行っており、Sangetsu America, Inc.はアメリカにおける情報収集及び当社商品の販売を行っております。

また、当社は持分法適用関連会社ウェーブロックホールディングス株式会社のグループ会社であるヤマト化学工業株式会社及びサクラポリマー株式会社より、壁装材の仕入を行っております。

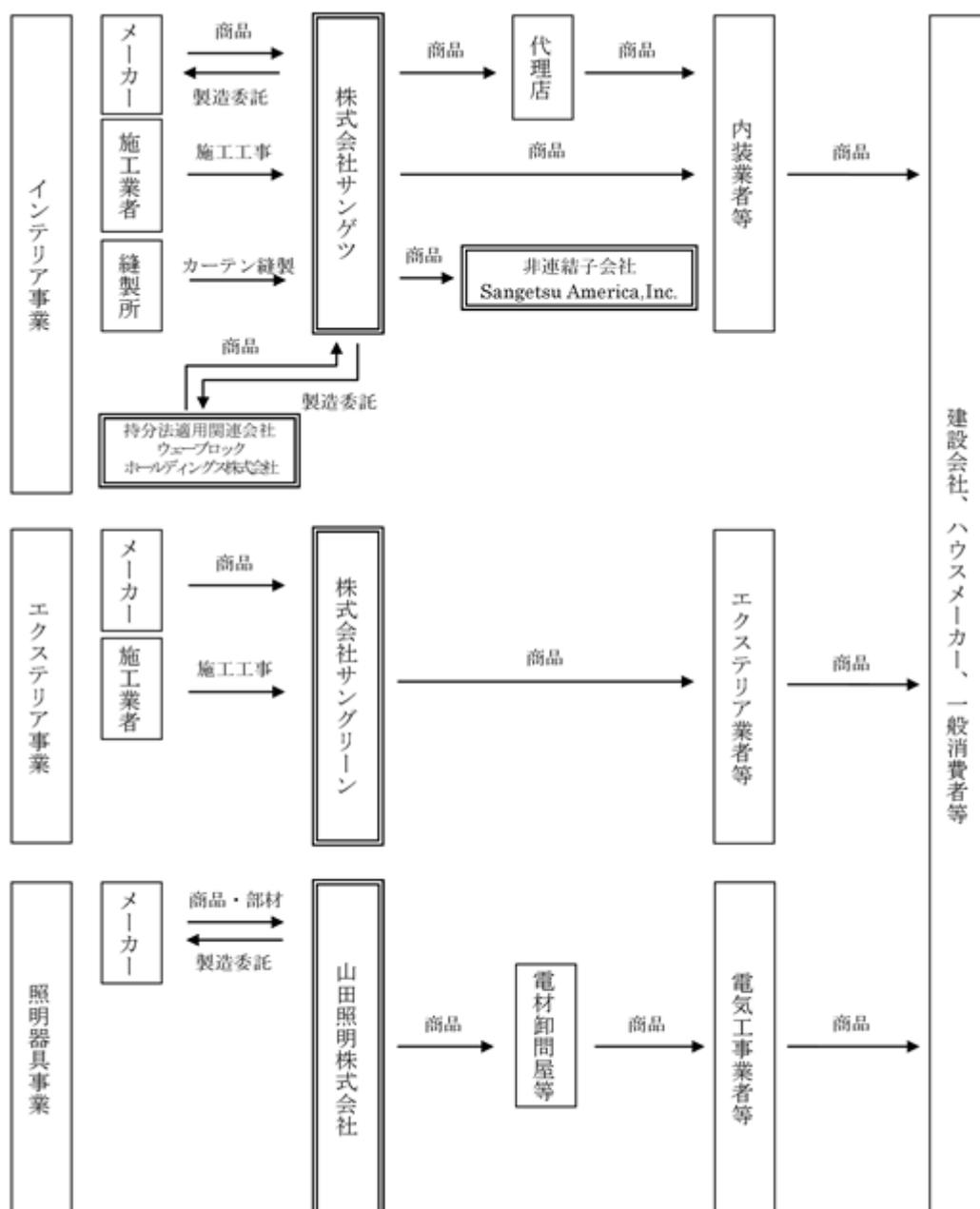
<エクステリア事業>

エクステリア事業については、株式会社サングリーンが門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を国内で販売しております。

<照明器具事業>

照明器具事業については、山田照明株式会社がダウンライト、2ライト等の一般照明器具を国内及び海外で販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サングリーン (注)2	名古屋市守山区	130	エクステリア事業	100	従業員の出向。
山田照明㈱	東京都千代田区	243	照明器具事業	100	従業員の出向。 資金援助あり。
(持分法適用関連会社) ウェーブロックホールディングス㈱	東京都中央区	2,185	インテリア事業、 合成繊維製網等の 製造販売	22.2	当社壁紙の製造。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社サングリーンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのエクステリア事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリア事業	1,196 (119)
エクステリア事業	152 (1)
照明器具事業	126 (10)
合計	1,474 (130)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,196 (119)	35.0	13.3	6,076

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社はインテリア事業の単一セグメントであり、提出会社の従業員は全てインテリア事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境が緩やかに改善するなか、当社事業に関連の深い住宅市場での新設住宅着工戸数は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が一巡し、一進一退はあるものの持ち直し基調となりました。また、非住宅市場では、分野によって差はありますが、東京オリンピックやインバウンド消費を追い風に、ホテルや商業施設において新築、リニューアルともに活性化の動きが見られました。

このような状況のもと、当社グループにおける“中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan G”の2年目も、引き続き既存事業の拡張と成長戦略の推進に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高133,972百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益9,112百万円(同13.5%増)、経常利益9,463百万円(同11.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6,393百万円(同45.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(インテリア事業)

インテリア事業においては、商品企画開発関連組織の増強を通じ、より市場のニーズに沿った商品開発体制を整備、強化しました。また、感性に訴える新ブランド「process#100」を立ち上げ、デザインや機能性の高い付加価値商品を発売し、訴求しました。さらに、非住宅市場での営業力強化として法人営業部の増強を行い、特に大型物件での採用獲得に努めました。

壁装事業では、汎用タイプに比べて機能性・デザイン性に優れ、顧客満足度の高い中級価格帯の壁紙見本帳「ファイン1000」を発売し、少子高齢化で縮小する住宅市場において、よりプレミアム感を演出したいというニーズに対応しました。また、ホテルや商業施設において、和モダンテイストの和紙や漆などの付加価値商品进行评估いただき、壁装材の売上高は56,350百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

床材事業では、賃貸住宅市場の拡大とともに、高い印刷技術でリアルな木目を表現した塩ビタイルの売上が伸長しました。さらに、ホテルの宴会場などのリニューアルで特注デザインのカーペットを採用いただくなど、商品のラインナップや社内のコーディネート機能の充実によってご採用いただく物件の幅も広がり、床材の売上高は40,453百万円(同4.7%増)となりました。

カーテン事業では、9月にロールスクリーンやパーチカルブラインドを掲載した見本帳「サンウィंक」を発売しました。また、11月に従来のイメージを刷新して発売したカーテン見本帳「ACカーテンファブリックス」では、価格政策を見直し、市場動向やニーズに合わせた商品展開と販促活動を強化しました。これらにより、下期は前年水準まで回復したものの、上期における減少幅の影響から、カーテンの売上高は7,781百万円(同4.1%減)となりました。

これらの他、施工代などを含むその他の売上10,555百万円(同4.0%減)を加え、インテリア事業における売上高は115,140百万円(同1.6%増)、営業利益は8,873百万円(同17.5%増)となりました。

(エクステリア事業)

本邦のエクステリア市場は、上期は厳しい状況が継続していましたが、下期は新設住宅着工戸数の回復とともに順調に推移しました。その様な環境下、エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、積極的な営業力・物流力強化に努め、開設2年目の横浜支店では前年対比で大きく伸長するなど、中部地区にとどまらず、関東地区での販売力が着実に進捗いたしました。その結果、エクステリア事業の売上高は14,712百万円(前年同期比0.1%増)となりましたが、上期の厳しい市場状況の影響により、営業利益は367百万円(同19.4%減)となりました。

(照明器具事業)

照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、オフィスやホテルなど非住宅分野に絞り、設計事務所や照明デザイン事務所への営業活動を強化しました。また、省エネ提案だけでなく、LEDの特性を活かした光の質や制御機能といった高付加価値商品の開発に注力するとともに、東京ショールームの全面リニューアルを起点とした商品提案や、インテリア事業と共同での営業活動を活発化しました。この結果、非住宅施設分野及びLED商品の売上が伸長し、照明器具事業の売上高は4,145百万円(前年同期比3.1%増)となりましたが、成長に向けた基盤整備にかかる経費の増加と部材在庫評価減により、営業損失は128百万円(前年同期は営業利益30百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12,457百万円増加し、27,998百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,834百万円（前年同期は4,765百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9,349百万円と支払方法変更による仕入債務の増加額2,771百万円などの収入、法人税等の支払額2,585百万円による支出などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は15,154百万円（前年同期は6,134百万円の獲得）となりました。これは主に、預金の預入と払戻による差額収入10,894百万円、投資有価証券の新規取得と売却及び償還との差額収入10,504百万円、有形固定資産の取得による支出3,460百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13,528百万円（前年同期は7,692百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出10,179百万円及び配当金の支払額3,256百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア事業 (百万円)	78,399	98.0
エクステリア事業 (百万円)	12,833	100.6
照明器具事業 (百万円)	3,023	108.9
調整額 (百万円)	42	-
合計 (百万円)	94,214	98.6

(注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア事業 (百万円)	115,140	101.6
エクステリア事業 (百万円)	14,712	100.1
照明器具事業 (百万円)	4,145	103.1
調整額 (百万円)	26	-
合計 (百万円)	133,972	101.5

(注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用情勢や所得環境の穏やかな改善により、底堅く推移する見込みです。しかしながら建設市場を取り巻く環境は、住宅市場では平成26年の消費増税前の駆け込み需要の反動減から持ち直しを見せたものの、力強い回復には至っておりません。一方、非住宅市場ではホテルや商業施設など、一部の新築、リニューアルで活性化が見られますが、海外経済の停滞や経済活動における不透明感など、減少もしくは停滞局面は依然変わらない状況です。

このような市場環境のもと、当社グループは“中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan G”最終年度を迎えます。事業基盤の整備と事業戦略の再構築をさらに推進し、収益の伸長に貢献する人材の育成や組織力の強化、また得意先や仕入先とのアライアンスの強化に努め、強靱で成長力のある企業への変革を目指します。

そのための経営戦略は以下のとおりです。

(1) 事業基盤を整備します

市場を起点とした事業基盤の整備を進めます。非住宅やりフォームなど、今後伸長が見込まれる分野に特化した商品開発部署・プロジェクトチームを設置するとともに、ロジスティクス本部を新設し、全社を通じた物流体制の効率化を行います。また、新たな人事制度に基づく人材開発を行い、将来経営を担い得る幹部候補社員を育成します。

(2) 事業戦略を再構築します

全社的な物流拠点の新設・統廃合に加え、地域型ショールームの開設、仕入先とのアライアンス強化など、効率かつきめ細やかな事業体制を構築します。また、既存事業のみならず、海外事業や新規事業など新たな事業戦略を展開し、将来の成長に向けた事業領域の拡大を目指します。

(3) 新ブランド理念浸透に向けた活動をします

当社グループは、社是「誠実」のもと、「創造的デザイン」「信頼される品質」「適正な市場価格」をサンゲツ三則として経営の基本方針としてまいりました。平成28年4月、これらの基本方針を礎とし、“中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan G”における事業戦略再構築に向けた施策の一つとして、新たなブランド理念を策定いたしました。当社は今後、ブランドステートメント“Joy of Design”のもと、「新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供すること」にグループ丸となって取り組みます。単にインテリア素材を供給するのではなく、「人々がそのインテリア素材を使い、空間をデザインするよろこびをお届けすること」を当社の役割とし、商品そのものだけでなく、企業活動全てを通じて人々・社会に貢献してまいります。

(4) ステークホルダーからの評価向上を目指す資本政策を着実に実施します

[基本方針]

- ・資本コストを上回るROEの早期実現を図り、中長期的にはより高いROE水準(8~10%)の達成を目指します
- ・安全性と成長のための資金は確保しつつ、運転資金等の効率化を実現し、資本効率の向上を図ります
- ・中長期的に持続可能な株主還元策の拡充を行います

[株主還元策]

平成26年11月に発表済の株主還元の方針に基づき、次期においても配当と自己株式の取得により、中期経営計画中の連結総還元性向を平均100%以上とすると同時に最短3年間、最長5年間で自己資本金額の平成26年3月末比100~200億円の圧縮を目指します。

平成27年5月26日、当社は壁紙の取引に関連して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。本件につきまして当社は、調査に全面的に協力しております。また、今後もコンプライアンス体制を一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、壁装材、床材、カーテン等のインテリア商品の販売を主とするインテリア事業と、門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品の販売を主とするエクステリア事業、ダウンライト、Zライト等の一般照明器具の販売を主とする照明器具事業を行っております。

これらの事業においては、新設住宅着工戸数や住宅リフォーム需要及び非住宅分野の商業施設や公共施設等の建設需要などの変動による影響を受ける面が大きく、住宅政策、税制の変更や市況の悪化などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 仕入価格の変動について

当社グループの取扱い商品は、石油化学製品、アルミ、ガラス等を原料とするものが多く、原油、鉱産物価格の高騰などにより商品仕入価格に極端な変動がある場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 経営成績の変動について

当社グループの商品が使用される戸建て住宅、マンション、商業店舗などの建築物件は、年末及び年度末に完成、改装等の需要が比較的多く、このため当社グループの売上も11月、12月、3月が他の月に比べて多くなる傾向があります。

(4) 自然災害について

当社グループの事業拠点は各地に分散しており、複数の拠点が同時に被災する可能性は低いものの、大規模な自然災害の発生により、販売及び仕入活動に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、設立以来のわが社の使命として、「インテリアを通じて社会に貢献し、豊かな生活文化の創造に寄与する」を企業理念に掲げ、主にインテリア事業において、「創造的デザイン」「信頼される品質」「適正な市場価格」を基本となる価値観、“Joy of Design”をブランドステートメントとし、新しい空間を創りだす人々にデザインするよるこびを提供する商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は113百万円となり、セグメントごとの状況は次のとおりであります。

(インテリア事業)

インテリア事業においては、壁装材、床材、カーテン等を合わせて約13,000点の商品を販売し、毎年そのおよそ3分の1を見本帳更改に向けて開発する必要があるため、当社壁装事業部、床材事業部、カーテン事業部において新しいデザイン、色彩、流行、品質改良及び用途の拡大を研究開発するとともに、品質管理技術室において商品開発に対する技術支援を行っております。

なお、当事業に係る研究開発費は、99百万円であります。

(エクステリア事業)

研究開発活動は行っておりません。

(照明器具事業)

照明器具事業においては、照明器具を企画、設計、販売しており、カタログ更改に向けて新たな性能、デザイン等を研究開発しております。

なお、当事業に係る研究開発費は、14百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は139,220百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,855百万円減少しております。流動資産は88,825百万円と前連結会計年度末に比べ10,788百万円減少しましたが、これは主に有価証券の償還によるものです。固定資産は50,395百万円と前連結会計年度末に比べ6,932百万円増加しました。これは主に事業基盤整備による有形固定資産及び無形固定資産の増加によるものです。

負債合計は30,702百万円であり、前連結会計年度末に比べ6,384百万円増加しております。これは主に退職給付に係る負債及び仕入債務の支払方法変更による電子記録債務の増加によるものです。

純資産合計は108,517百万円であり、前連結会計年度末に比べ10,240百万円減少しております。これは主に取得した自己株式を消却したことによる利益剰余金の減少によるものです。

これらにより当社グループの流動比率は391.0%、自己資本比率は77.9%となり、その他の要素も含め、健全な財政状態を維持しております。

(2) 経営成績

当社グループの中核事業であるインテリア事業におきましては、営業政策の中心は見本帳にあります。見本帳は商品種類ごとに作成し、およそ3年おきに更新しております。見本帳の更新期をめぐりに市場のトレンドを捉え、デザイン、機能等を新たに商品を開発し、新見本帳に掲載、発売しております。新商品の開発、見本帳発行時期、商品価格政策は重要な経営戦略であり、業績向上のため鋭意努力しております。当連結会計年度の経営成績の詳細は1「業績等の概要」(1)業績に記載のとおりであります。その結果、売上高総利益率は29.5%、売上高営業利益率は6.8%、売上高経常利益率は7.1%となりました。

このような状況のもと、当社グループは市場を起点とした商品開発や、将来の成長の基軸となり得る新分野・販路の開拓に取り組むと共に、これを支える強靱な組織体制の整備を行ってまいり所存です。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、インテリア事業において、新規物流拠点(中部ロジスティクスセンター)の整備、基幹システム更改、新東京ショールームの開設、本社及び支社の改修や物流設備の更新など、主に事業基盤の整備、事業施設・設備の再整備を中心に、4,642百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	計	調整額 (注)3	合計
設備投資金額(百万円)	4,467	86	96	4,650	8	4,642

(注)1.金額には消費税等を含めておりません。

2.有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

3.セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品		
本社及び中部支社 (名古屋市区他)	インテリア 事業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	4,151	341	8,501 (61,291)	-	236	13,232	371
東京支社 (東京都品川区他)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	1,791	112	1,531 (2,641)	1	317	3,754	211
関西支社 (兵庫県尼崎市他)	"	"	667	181	2,798 (12,892)	-	40	3,687	149
九州支社 (福岡市博多区)	"	"	698	63	2,082 (14,358)	-	41	2,885	90
中国四国支社 (岡山県都窪郡早島町)	"	"	715	80	1,506 (25,462)	-	17	2,320	47
東北支社 ほか2支社、1支店	"	販売設備 在庫配送設備	521	121	1,000 (11,900)	-	46	1,689	143
岡崎営業所 ほか22営業所	"	販売設備 ショールーム	79	0	562 (1,911)	-	19	661	185

(注)1.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2.上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	建物延床面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支社(品川配送センター)	在庫配送設備(建物)	21,469	491

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
(株)サングリーン	本社他 (名古屋市 守山区他)	エクステリア 事業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	202	2	1,155 (13,570)	2	22	1,385	152
山田照明(株)	本社他 (東京都千 代田区他)	照明器具事業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	69	5	80 (16,540)	-	44	200	126

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 中部ロジスティ クスセンター	愛知県稲沢 市	インテリア 事業	在庫配送設備	4,183	1,755	自己資金	平成27.11	平成29.1	物流体制 の効率化

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,170,000	68,570,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	69,170,000	68,570,000		

(注) 平成28年5月16日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成28年6月3日に自己株式600,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が600,000株減少し、68,570,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年5月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,171	8,171
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	817,100 (注)1	817,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,839円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成34年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,843円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する、平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、連結当期純利益の額が63億円（以下、「業績目標」という。）を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、会計方針の変更等の事情により、業績目標の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。

(2) 新株予約権者は、平成29年3月31日において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
次に準じて決定する。
・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
・新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成27年6月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	296	296
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,600 (注)1	29,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成57年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,780円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 平成27年5月12日取締役会決議の(注)1. に同じ。
2. 平成27年5月12日取締役会決議の(注)3. に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記（1）の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 平成27年5月12日取締役会決議の（注）5. に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年12月12日 (注) 1	2,089	38,099	-	13,616	-	20,005
平成27年3月6日 (注) 2	1,049	37,050	-	13,616	-	20,005
平成27年4月1日 (注) 3	37,050	74,100	-	13,616	-	20,005
平成27年5月29日 (注) 4	1,600	72,500	-	13,616	-	20,005
平成27年11月16日 (注) 5	830	71,670	-	13,616	-	20,005
平成28年1月29日 (注) 6	2,500	69,170	-	13,616	-	20,005

- (注) 1. 平成26年11月7日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 2. 平成27年2月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 3. 平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 4. 平成27年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 5. 平成27年11月5日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 6. 平成28年1月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 7. 平成28年5月16日開催の取締役会決議により、平成28年6月3日に自己株式600千株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が600千株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	25	222	151	-	4,195	4,636	-
所有株式数(単元)	-	203,057	6,126	66,923	200,281	-	214,985	691,372	32,800
所有株式数の割合(%)	-	29.37	0.89	9.68	28.97	-	31.10	100.00	-

- (注) 自己株式863,193株は、「個人その他」に8,631単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,135	7.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,001	4.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,384	3.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,327	3.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082	3.01
日比 祐 市	名古屋市昭和区	2,065	2.98
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,064	2.98
日 比 東 三	東京都目黒区	1,943	2.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,804	2.60
三 輪 雅 恵	名古屋市昭和区	1,690	2.44
計		24,500	35.42

(注) 1 . 平成28年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成28年3月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されております。このため、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーは、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・ エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル, プルトン ストリート1, タイ ム アンド ライフ ビル5階	12,133,200	17.54
計		12,133,200	17.54

2.平成27年6月15日現在で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱東京UFJ銀行及び他の共同保有者3社が平成27年6月8日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されております。このため、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する2,082千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない他の共同保有者につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082,700	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,990,000	2.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	135,600	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	165,198	0.23
計		4,373,498	6.03

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 863,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,274,100	682,741	
単元未満株式	普通株式 32,800		
発行済株式総数	69,170,000		
総株主の議決権		682,741	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	863,100	-	863,100	1.24
計		863,100	-	863,100	1.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は次のとおりであります。

平成27年5月12日取締役会決議

会社法に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行することを、平成27年5月12日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 6名 当社従業員 256名 当社子会社取締役及び従業員 72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月18日取締役会決議

会社法に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成27年6月18日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年6月23日取締役会決議

会社法に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成28年6月23日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,700株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月11日 至 平成58年7月10日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記（1）の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定する。
・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 . 記載の資本金等増加限度額から、上記 . に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記2. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
次に準じて決定する。
・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
・新株予約権者が権利行使をする前に、上記2. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月13日～平成27年4月30日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,010,400	1,787,173,482
当事業年度における取得自己株式	643,300	1,212,689,286
残存決議株式の総数及び価額の総額	346,300	137,232
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.3	0.0

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年6月10日)での決議状況 (取得期間 平成27年6月11日～平成27年9月30日)	800,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	760,900	1,499,906,480
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,100	93,520
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月5日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月10日～平成28年4月28日)	2,500,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	5,686,828,991
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	313,171,009
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月4日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月5日~平成28年5月13日)	1,500,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	861,100	1,743,805,489
残存決議株式の総数及び価額の総額	638,900	1,756,194,511
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.6	50.2
当期間における取得自己株式	638,900	1,274,473,090
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	817	1,667,467
当期間における取得自己株式	40	79,280

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,930,000	9,984,025,900	600,000	1,207,512,000
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	863,193	-	902,133	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中期経営計画（2014-2016）Next Stage Plan Gに基づき、中長期的に持続可能な株主還元策の拡充を行うことを推進し、2014年度より2016年度迄の3年間の連結総還元性向を平均100%以上とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり47円50銭の配当（うち中間配当22円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は51.1%となります。

内部留保資金につきましては、安全性と成長の為の資金は確保しつつ、運転資金等の効率化を実現し、資本効率の向上を計る方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	1,612	22.50
平成28年6月23日 定時株主総会決議	1,707	25.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,220	2,549	2,900	3,885 1,860	2,390
最低(円)	1,794	1,842	2,289	2,441 1,771	1,771

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成27年4月1日、1株につき2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,002	2,365	2,390	2,186	2,137	2,203
最低(円)	1,894	1,932	2,133	1,840	1,844	1,992

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員	インテリア事業 本部長兼務	安田正介	昭和25年3月2日生	平成16年4月 三菱商事(株)執行役員機能化学品 本部長 平成20年4月 同社常務執行役員中部支社長 平成24年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成24年6月 当社取締役就任 平成26年4月 代表取締役社長就任 平成26年7月 代表取締役社長兼インテリア事 業本部長就任 平成28年4月 代表取締役 社長執行役員兼イ ンテリア事業本部長就任（現 任）	(注)2	55
取締役 常務 執行役員	営業本部長	佐々木修二	昭和30年12月31日生	昭和54年3月 当社入社 平成24年2月 岡山店長 平成26年6月 取締役岡山店長就任 平成26年7月 取締役床材事業部長兼マーケ ティング部長就任 平成27年4月 取締役マーケティング担当兼床 材事業部長就任 平成28年4月 取締役 常務執行役員 営業本部 長就任（現任）	(注)2	16
取締役 執行役員	ロジスティクス 本部長兼ロジス ティクス部長	志水 清	昭和28年3月17日生	昭和51年3月 当社入社 平成4年4月 岡山店長 平成10年5月 大阪店長 平成24年6月 取締役大阪店長就任 平成25年1月 取締役商品企画一部長兼購買部 長就任 平成26年7月 取締役物流部長兼品質管理技術 部長就任 平成27年4月 取締役物流部長就任 平成28年4月 取締役 執行役員 ロジスティク ス本部長兼ロジスティクス部長 就任（現任）	(注)2	24
取締役 執行役員	東京支社長	吉川恭伴	昭和32年10月11日生	昭和56年3月 当社入社 平成16年12月 仙台店長 平成23年11月 福岡店長 平成26年7月 東京支社長 平成27年6月 取締役東京支社長就任 平成28年4月 取締役 執行役員 東京支社長就 任（現任）	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	総務・人事担当兼経営監査部長	伊藤 研治	昭和33年11月1日生	平成13年6月 ㈱豊田自動織機法務部長 平成18年6月 同社安全衛生環境部長 平成20年1月 同社安全健康推進部長 平成21年3月 豊田自動織機健康保険組合(出向)常務理事 平成22年7月 ㈱豊田自動織機監査役室長 平成26年7月 当社経営監査部長 平成28年4月 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長就任 平成28年6月 取締役 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長就任(現任)	(注)2	2
取締役 (監査等委員)		那須 國宏	昭和19年6月5日生	昭和44年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 昭和50年10月 那須國宏法律事務所開設 平成11年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)会長 平成15年7月 愛知県人事委員会委員長 平成19年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		古角 保	昭和25年11月8日生	平成12年4月 ㈱東海銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)執行役員 平成14年1月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成20年10月 同行専務執行役員 平成21年6月 同行副頭取 平成24年6月 同行常任顧問 平成25年5月 ユニグループ・ホールディングス㈱社外取締役(現任) 平成25年6月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱社外監査役(現任) 平成26年6月 当社取締役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) ㈱三菱東京UFJ銀行顧問(現任) 東邦瓦斯㈱社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		羽鳥 正稔	昭和21年7月24日生	平成15年6月 鐘淵化学工業㈱(現 ㈱カネカ)取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 平成22年6月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 同社特別顧問(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		浜田道代	昭和22年11月25日生	昭和60年4月 名古屋大学法学部教授 平成11年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 平成20年4月 名古屋大学法科大学院長 平成21年4月 名古屋大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員 平成26年3月 同委員退任 平成26年6月 首都高速道路(株)社外監査役(現任) 東邦瓦斯(株)社外監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		田島貴志	昭和25年10月20日生	昭和48年3月 当社入社 平成4年4月 秘書室長 平成22年11月 当社囑託 平成23年6月 常勤監査役就任 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	14
計						122

- (注) 1. 那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代は、社外取締役であります。
2. 平成28年6月23日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成27年6月18日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、平成28年6月23日現在における執行役員の役職名および氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員兼インテリア事業本部長	安田 正介
取締役 常務執行役員 営業本部長	佐々木 修二
取締役 執行役員 ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長	志水 濟
取締役 執行役員 東京支社長	吉川 恭伴
取締役 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長	伊藤 研治
執行役員 壁装事業部長	金子 義明
執行役員 中国四国支社長	美根 陽介

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実」を社是とし、企業価値の向上を図るため全てのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的に成長し発展していくことを目指しています。

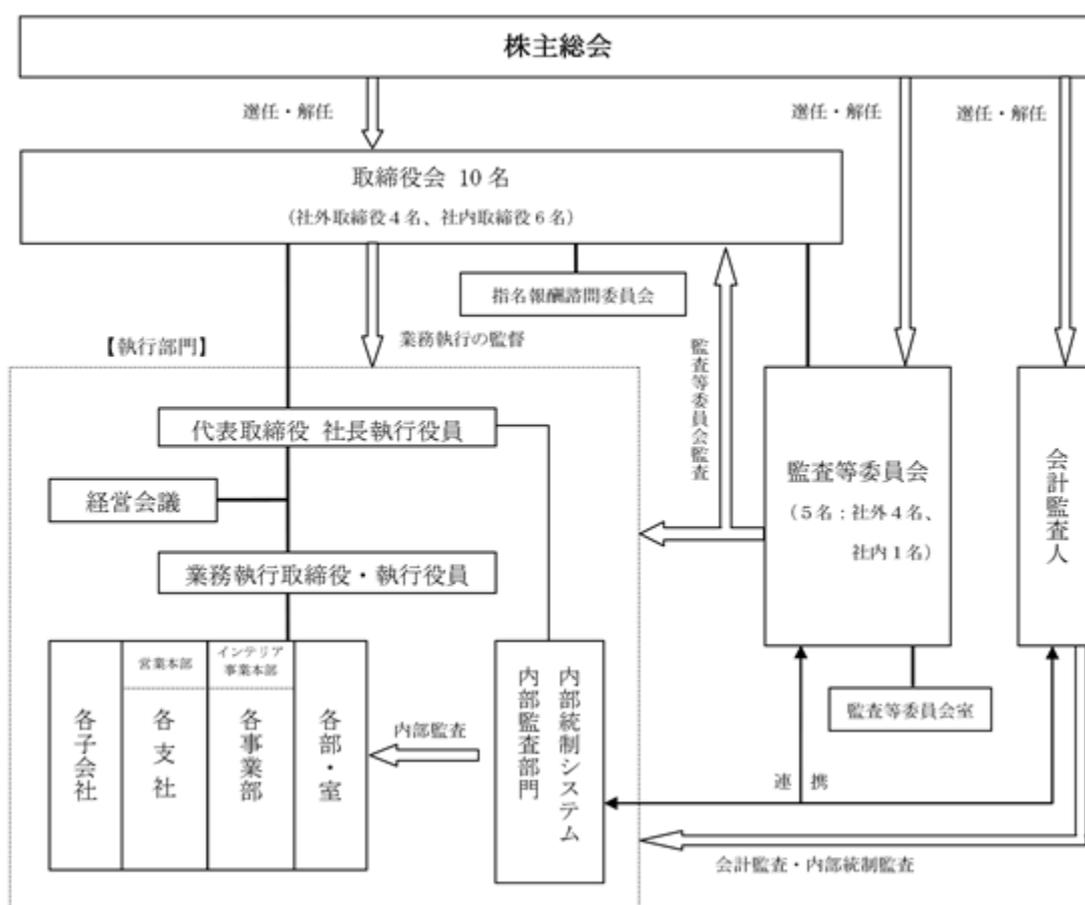
その実現のため、経営の透明性、迅速性、効率性を基盤としたコーポレートガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しています。

当社は、平成27年6月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。この移行は、取締役会における監査・監督機能を強化することと、社外取締役比率を高めることで株主の視点を踏まえた議論が活発化することをねらいとした当社のコーポレートガバナンスの改革です。

この新しいガバナンス体制のもと、更なる企業価値の向上に努めていきたいと考えています。

企業統治の体制

イ. 会社の機関及び内部統制の体制図



(注) 当社は、平成28年4月1日付で執行役員制度を導入しております。

ロ. 企業統治の体制の概要

当社は平成27年6月18日開催の第63回定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。本書提出日におけるコーポレートガバナンス体制は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、取締役は10名（監査等委員5名含む）で、うち4名は監査等委員である社外取締役であります。

取締役会は原則として毎月1回開催され、適時に会社の経営情報を共有し、適切な施策を実施しております。

監査等委員会は取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、常勤の監査等委員を1名選任しております。

監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成する予定であります。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1

名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。

業務執行取締役は、法令、定款、取締役会規則等の社内諸規則に沿って業務執行することとしております。業務執行取締役の業務執行に関しては、社長が各取締役の業務分担を提案し、取締役会において承認されます。指名、報酬決定については、当連結会計年度より、指名報酬諮問委員会を設置しております。

なお、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図る為、平成28年4月1日より執行役員制度を導入しております。

内部監査部門では、監査課が設けられており、3名の担当者による社内監査の結果及び改善計画書が社長及び常勤の監査等委員に報告されております。同じく、内部統制課が設けられており、3名の担当者が内部統制の推進、有効性の向上に努めるとともに、内部統制の整備及び運用状況の評価が社長及び常勤の監査等委員に報告されております。

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、必要な会計情報、内部統制情報の提供を行い、公正妥当な監査がしやすい環境を整備しております。会計監査人からは、独立の立場から、会計、内部統制監査を受けるほか、必要に応じて会計及び内部統制に関する課題について指導、助言を受けております。一方、当社は監査等委員会が「会計監査人の選解任及び不再任等の議案決定行使に関する方針」において会計監査人の在任期間を原則最大10年とすることを定めました。同監査法人は平成28年6月23日開催の第64回定時株主総会の終了の時をもって任期満了となったことから、後任として新たにPWCあらた監査法人を選定し決議されております。

八、企業統治の体制を採用する理由

当社は平成27年6月18日開催の第63回定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を選任しております。監査機能を担う「監査等委員」に取締役として取締役会での議決権が付与されることで、監査・監督機能の強化につながります。また、希少な人材である社外役員を全員取締役会の構成員とすることで、取締役会に社外取締役の比率を高め、経営の透明性の向上と株主の皆様様の視点を踏まえた経営の議論が期待できると判断しております。

また、平成28年2月4日開催の取締役会の決議を経て、同年4月1日より執行役員制度を導入し、当社グループの更なる成長とコーポレートガバナンス体制の強化に向け、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図っております。

これらにより現状の体制が適切であると考えております。

二、内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
 - (2) 社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
 - (3) コンプライアンス担当取締役・執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
 - (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
 - (5) 経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
 - (6) 経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
 - (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役・執行役員の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2) 取締役・執行役員の職務執行に係る上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」を制定する。
- (2) 社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当取締役・執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4) 様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2) 定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3) 取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、業務執行取締役・執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4) 業務執行取締役・執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5) 中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6) 業務執行取締役・執行役員及び各部署責任者をもって構成する全社会議を定期的に開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。また、子会社管理を行う専任組織を設置し、当社の取締役会において、子会社の月次報告を行う。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

監査等委員会の職務執行を補助する体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2) 監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、業務執行取締役からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。
- (4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して業務執行取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員は、取締役会において業務執行取締役から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、毎月子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。
- (2) 社長は、業務執行取締役・執行役員の選解任または辞任並びにその報酬について、監査等委員全員を構成員とする指名報酬諮問委員会に適宜適切に諮問するものとする。
- (3) 業務執行取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。
- (4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を開覧し、必要に応じて業務執行取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (5) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- (6) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会または監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。
- (2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用することができ、この場合の費用は当社が負担する。

4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。
- (2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
- (4) 監査等委員会は、社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理委員会の下に、営業・与信リスク、物流リスク、商品開発リスク、在庫・仕入リスク、投融資 M & A リスク、労務管理リスク、災害等リスク、情報セキュリティリスクの 8 つのリスク管理部会を設置しました。
- ・当連結会計年度、リスク管理委員会を 4 回開催し、各リスク管理部会で想定したリスクにつき対策を検討してきました。
- ・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。

内部監査及び監査等委員監査の状況

イ. 内部監査

- ・監査課による監査（支社、営業所、本社各部、子会社）及び、内部統制課による監査（全社統制、IT 統制、決算プロセス、購買プロセス、各支社業務プロセス、子会社）を実施し、社長、監査等委員に監査報告書を提出しました。監査で指摘された事項については、都度、対策を進めています。
- ・当連結会計年度、内部統制委員会を 4 回開催し、内部統制監査の状況を報告・議論し、その結果を会計監査人に報告しています。

ロ. 監査等委員監査

- ・当社は、平成27年6月18日付で監査等委員会設置会社に移行し、監査・監督の実効性の向上、内部監査部門を活用した監査の実施により、内部統制の実効性の向上を図っております。
- ・当連結会計年度より監査等委員等を構成員とする指名報酬諮問委員会を設置し、運用を開始しました。業務執行取締役の選任及び執行役員の選任について諮問を行いました。
- ・「会計監査人の選解任及び不再任の議案の決定権行使に関する方針」を定め、会計監査人の在任期間を最大10年としました。

社外取締役

当社の社外取締役は4名で、監査等委員であります。

社外取締役那須國宏氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有するため選任しております。

社外取締役古角保氏は、現在株式会社三菱東京UFJ銀行の顧問であり、都市銀行における経営者としての長年の経験により、経営に関する幅広い見識と豊富な知識を有するため選任しております。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の株式を保有しておりますが主要株主ではなく、また当社と通常の銀行取引はありますが借入金もないため、同行と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役羽鳥正稔氏は、株式会社カネカの特別顧問であり、上場会社における代表取締役経験者で、会社経営に関する造詣が深いため、選任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役浜田道代氏は、会社法学者及び元公正取引委員会委員としての高度な専門知識と高い見識を有するため選任しております。

なお、各社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役については、専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保を期待し、経営の透明性の更なる向上と、株主の視点を踏まえた経営の議論の活発化を図り、コーポレートガバナンスを強化する役割を担っております。

社外取締役の独立性に関する判断基準は、会社法および上場証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言できる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

なお、社外取締役4名は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	221	168	52	-	-	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13	13	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)	3	3	-	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	-	6

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成27年6月18日開催の定時株主総会決議を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、賞与を含め年額5億2,000万円以内、監査役の報酬限度額は、賞与を含め年額4,000万円以内と決議されております。

平成27年6月18日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、基本報酬と業績連動報酬の2本立てにて構成される年額4億円以内、別枠にて、年額1億2,000万円以内で1年間に発行することができるストック・オプションとしての報酬を決議し、およそ基本報酬50~60%、業績連動報酬20~30%、ストック・オプション報酬20~30%の3種類で構成する内容へ変更しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみで、年額8,000万円以内を決議しております。なお、当連結会計年度より報酬委員会に相当する任意の委員会として、監査等委員5名全員が参加する指名報酬諮問委員会を設置し、代表取締役その他業務執行取締役の報酬などが、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行っております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

39銘柄 7,901百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	865,520	2,709	当社商品の販売促進
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,174	当社商品の販売促進
住友不動産(株)	408,000	1,764	当社商品の販売促進
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,350	810	取引銀行との関係強化
(株)十六銀行	940,000	414	取引銀行との関係強化
大東建託(株)	20,241	271	当社商品の販売促進
名工建設(株)	225,643	172	当社商品の販売促進
(株)名古屋銀行	390,580	155	取引銀行との関係強化
(株)LIXILグループ	49,315	140	取引関係の維持・強化
(株)大垣共立銀行	240,000	91	取引銀行との関係強化
ダイニック(株)	330,000	59	仕入先との関係強化
共和レザー(株)	60,000	46	仕入先との関係強化
(株)スペース	23,760	30	当社商品の販売促進
スターツコーポレーション(株)	15,000	27	当社商品の販売促進
(株)中京銀行	122,647	25	取引銀行との関係強化
ミサワホーム(株)	21,701	22	当社商品の販売促進
第一生命保険(株)	7,900	13	取引生保との関係強化
東建コーポレーション(株)	2,000	12	当社商品の販売促進
(株)サンヨーハウジング名古屋	7,200	8	当社商品の販売促進
サーラ住宅(株)	10,033	8	当社商品の販売促進
(株)大京	23,351	4	当社商品の販売促進
インターライフホールディングス(株)	13,000	3	当社商品の販売促進
ロンシール工業(株)	13,037	2	仕入先との関係強化
三菱地所(株)	630	1	当社商品の販売促進
スギホールディングス(株)	200	1	当社商品の販売促進
(株)エムジーホーム	1,200	1	当社商品の販売促進
明和地所(株)	1,000	0	当社商品の販売促進
住江織物(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	865,520	2,188	当社商品の販売促進
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,990	当社商品の販売促進
住友不動産(株)	408,000	1,343	当社商品の販売促進
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,350	568	取引銀行との関係強化
大東建託(株)	20,291	324	当社商品の販売促進
(株)十六銀行	940,000	315	取引銀行との関係強化
名工建設(株)	225,643	182	当社商品の販売促進
(株)名古屋銀行	390,580	144	取引銀行との関係強化
(株)LIXILグループ	49,315	113	取引関係の維持・強化
(株)大垣共立銀行	240,000	81	取引銀行との関係強化
共和レザー(株)	60,000	53	仕入先との関係強化
ダイニック(株)	330,000	51	仕入先との関係強化
スターツコーポレーション(株)	15,000	37	当社商品の販売促進
(株)スペース	23,760	32	当社商品の販売促進
(株)中京銀行	122,647	23	取引銀行との関係強化
東建コーポレーション(株)	2,000	18	当社商品の販売促進
ミサワホーム(株)	22,437	16	当社商品の販売促進
第一生命保険(株)	7,900	10	取引生保との関係強化
サーラ住宅(株)	10,813	7	当社商品の販売促進
(株)サンヨーハウジング名古屋	7,200	7	当社商品の販売促進
(株)大京	24,129	4	当社商品の販売促進
インターライフホールディングス(株)	13,000	2	当社商品の販売促進
ロンシール工業(株)	13,037	1	仕入先との関係強化
三菱地所(株)	630	1	当社商品の販売促進
スギホールディングス(株)	200	1	当社商品の販売促進
明和地所(株)	1,000	0	当社商品の販売促進
(株)エムジーホーム	1,200	0	当社商品の販売促進
住江織物(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	356	321	6	-	172

会計監査の状況

有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、必要な会計情報の提供を行い、公正妥当な監査がしやすい環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、服部則夫、服部一利であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者等2名、その他13名であり、独立の立場から、会計監査及び内部統制監査を受けております。なお、平成28年6月23日開催の第64回定時株主総会において、PWCあらた監査法人への会計監査人変更を決議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役を8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえで、妥当と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修等に参加するほか、監査法人等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,238	29,802
受取手形及び売掛金	38,543	38,461
電子記録債権	6,384	7,113
有価証券	13,300	300
商品及び製品	10,543	10,311
原材料及び貯蔵品	1,308	1,403
繰延税金資産	693	811
その他	745	862
貸倒引当金	143	239
流動資産合計	99,613	88,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 25,215	2 26,155
減価償却累計額	16,869	17,259
建物及び構築物(純額)	8,345	8,896
機械装置及び運搬具	10,444	10,096
減価償却累計額	9,392	9,188
機械装置及び運搬具(純額)	1,051	907
工具、器具及び備品	3,041	3,283
減価償却累計額	2,462	2,495
工具、器具及び備品(純額)	578	788
土地	2 18,559	2 19,354
リース資産	7	10
減価償却累計額	5	6
リース資産(純額)	2	4
建設仮勘定	42	1,052
有形固定資産合計	28,579	31,003
無形固定資産		
その他	332	1,295
無形固定資産合計	332	1,295
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,025	1 12,489
長期貸付金	2	0
繰延税金資産	106	1,180
その他	5,013	4,696
貸倒引当金	597	271
投資その他の資産合計	14,550	18,095
固定資産合計	43,462	50,395
資産合計	143,076	139,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,007	2 12,200
電子記録債務	1,191	3,769
1年内返済予定の長期借入金	2 23	-
リース債務	1	1
未払法人税等	1,280	1,794
賞与引当金	1,341	1,450
資産除去債務	64	222
その他	3,058	3,277
流動負債合計	18,967	22,716
固定負債		
長期借入金	2 69	-
リース債務	0	2
役員退職慰労引当金	91	94
退職給付に係る負債	3,909	6,816
資産除去債務	287	447
長期未払金	392	0
その他	599	625
固定負債合計	5,350	7,986
負債合計	24,317	30,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	83,033	76,185
自己株式	1,587	1,748
株主資本合計	115,067	108,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,060	2,909
為替換算調整勘定	-	237
退職給付に係る調整累計額	368	2,268
その他の包括利益累計額合計	3,691	402
新株予約権	-	55
純資産合計	118,758	108,517
負債純資産合計	143,076	139,220

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	132,050	133,972
売上原価	94,540	94,445
売上総利益	37,510	39,527
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	5,929	6,350
見本帳費	2,634	2,343
貸倒引当金繰入額	27	32
給料及び手当	8,434	8,347
賞与引当金繰入額	1,341	1,450
退職給付費用	576	570
その他	10,535	11,318
販売費及び一般管理費合計	29,478	30,415
営業利益	8,031	9,112
営業外収益		
受取利息	31	24
受取配当金	105	127
受取保険金	129	15
不動産賃貸料	85	86
設備賃貸料	59	60
その他	117	139
営業外収益合計	529	454
営業外費用		
支払利息	1	0
手形売却損	4	3
不動産賃貸費用	1	1
自己株式取得費用	21	35
持分法による投資損失	-	45
その他	25	17
営業外費用合計	53	103
経常利益	8,506	9,463
特別利益		
固定資産売却益	216	211
投資有価証券売却益	-	7
その他	0	2
特別利益合計	17	21
特別損失		
固定資産売却損	30	38
固定資産除却損	4147	4116
減損損失	51,173	53
その他	44	7
特別損失合計	1,365	135
税金等調整前当期純利益	7,158	9,349
法人税、住民税及び事業税	2,744	2,974
法人税等調整額	11	18
法人税等合計	2,755	2,956
当期純利益	4,402	6,393
親会社株主に帰属する当期純利益	4,402	6,393

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,402	6,393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,152	1,149
退職給付に係る調整額	318	1,861
持分法適用会社に対する持分相当額	-	277
その他の包括利益合計	2,470	3,288
包括利益	6,873	3,104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,873	3,104

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,005	89,633	4,588	118,667
会計方針の変更による累積的影響額			356		356
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,005	89,277	4,588	118,310
当期変動額					
剰余金の配当			2,857		2,857
親会社株主に帰属する当期純利益			4,402		4,402
自己株式の取得				4,788	4,788
自己株式の消却			7,789	7,789	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,244	3,001	3,243
当期末残高	13,616	20,005	83,033	1,587	115,067

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,907	-	687	1,220	-	119,887
会計方針の変更による累積的影響額						356
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,907	-	687	1,220	-	119,531
当期変動額						
剰余金の配当						2,857
親会社株主に帰属する当期純利益						4,402
自己株式の取得						4,788
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,152	-	318	2,470	-	2,470
当期変動額合計	2,152	-	318	2,470	-	772
当期末残高	4,060	-	368	3,691	-	118,758

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,005	83,033	1,587	115,067
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,005	83,033	1,587	115,067
当期変動額					
剰余金の配当			3,256		3,256
親会社株主に帰属する当期純利益			6,393		6,393
自己株式の取得				10,144	10,144
自己株式の消却			9,984	9,984	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,847	160	7,008
当期末残高	13,616	20,005	76,185	1,748	108,058

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,060	-	368	3,691	-	118,758
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,060	-	368	3,691	-	118,758
当期変動額						
剰余金の配当						3,256
親会社株主に帰属する当期純利益						6,393
自己株式の取得						10,144
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,150	237	1,899	3,288	55	3,232
当期変動額合計	1,150	237	1,899	3,288	55	10,240
当期末残高	2,909	237	2,268	402	55	108,517

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,158	9,349
減価償却費	1,177	1,425
減損損失	1,173	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	214	230
賞与引当金の増減額（は減少）	335	109
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	224	240
受取利息及び受取配当金	137	151
支払利息	1	0
受取保険金	129	15
為替差損益（は益）	0	4
持分法による投資損益（は益）	-	45
固定資産除却損	147	116
売上債権の増減額（は増加）	568	646
たな卸資産の増減額（は増加）	900	111
仕入債務の増減額（は減少）	1,190	2,771
その他	730	111
小計	8,943	13,246
利息及び配当金の受取額	145	158
利息の支払額	1	0
保険金の受取額	129	15
法人税等の支払額	4,451	2,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,765	10,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,060	16,750
定期預金の払戻による収入	10,949	27,644
有形固定資産の取得による支出	1,483	3,460
有形固定資産の売却による収入	853	111
無形固定資産の取得による支出	93	879
投資有価証券の取得による支出	4,609	2,509
投資有価証券の償還による収入	15,000	13,000
関係会社株式の取得による支出	-	1,785
長期預金の払戻による収入	2,000	-
保険積立金の積立による支出	505	689
保険積立金の解約による収入	853	444
差入保証金の回収による収入	578	238
その他	347	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,134	15,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	22	92
自己株式の取得による支出	4,810	10,179
配当金の支払額	2,857	3,256
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,692	13,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,207	12,457
現金及び現金同等物の期首残高	12,333	15,540
現金及び現金同等物の期末残高	15,540	27,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

㈱サングリーン

山田照明㈱

(2) 非連結子会社の名称等

Sangetsu America, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

ウェーブブロックホールディングス㈱

当連結会計年度からウェーブブロックホールディングス㈱を持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにウェーブブロックホールディングス㈱の株式を取得したことにより、関連会社を含めることとしたものであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

Sangetsu America, Inc.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っておりません。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っておりません。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた44,927百万円は、「受取手形及び売掛金」38,543百万円、「電子記録債権」6,384百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた13,198百万円は、「支払手形及び買掛金」12,007百万円、「電子記録債務」1,191百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた4百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	118百万円	1,600百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	101百万円	104百万円
土地	710	710
計	812	814

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	186百万円	190百万円
1年内返済予定の長期借入金	23	-
長期借入金	69	-
計	279	190

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	104百万円	113百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	1	2
工具、器具及び備品	-	0
土地	14	-
計	16	11

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	0
計	0	8

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	112百万円	102百万円
機械装置及び運搬具	5	4
工具、器具及び備品	19	9
リース資産	8	-
計	147	116

5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
本社及び中部支社	社員寮	建物及び構築物 土地	名古屋市名東区	790百万円
東京支社	社員寮	建物及び構築物 土地	横浜市中区	160百万円
東京支社	社員寮	土地	東京都大田区	154百万円
本社及び中部支社	倉庫	建物及び構築物 工具、器具及び備品	名古屋市西区	60百万円
本社及び中部支社	社員寮	建物及び構築物 土地	岐阜県岐阜市	7百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の売却資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額又は売却予定価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,955百万円	1,512百万円
組替調整額	-	7
税効果調整前	2,955	1,520
税効果額	803	370
その他有価証券評価差額金	2,152	1,149
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	363	2,820
組替調整額	156	153
税効果調整前	520	2,666
税効果額	201	805
退職給付に係る調整額	318	1,861
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	277
その他の包括利益合計	2,470	3,288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	40,188,240	-	3,138,240	37,050,000
合計	40,188,240	-	3,138,240	37,050,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,088,851	1,562,927	3,138,240	513,538
合計	2,088,851	1,562,927	3,138,240	513,538

(注)1. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式の株式数の減少3,138,240株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,562,927株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,562,500株、単元未満株式の買取りによる増加427株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,428	37.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,644	利益剰余金	45.00	平成27年3月31日	平成27年6月19日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	74,100,000	-	4,930,000	69,170,000
合計	74,100,000	-	4,930,000	69,170,000
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	1,027,076	4,766,117	4,930,000	863,193
合計	1,027,076	4,766,117	4,930,000	863,193

(注)1. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式の株式数の減少4,930,000株は、自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,766,117株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,765,300株、単元未満株式の買取りによる増加817株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	55
合計		-	-	-	-	-	55

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,644	45.0	平成27年3月31日	平成27年6月19日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,612	22.5	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成27年6月18日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,707	利益剰余金	25.0	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	28,238百万円	29,802百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,697	1,803
現金及び現金同等物	15,540	27,998

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
自己株式の消却	7,789百万円	9,984百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	706	1,037
1年超	1,687	1,001
合計	2,394	2,038

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式、国内債券を中心に運用している投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日で

す。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,238	28,238	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,543	38,543	-
(3) 電子記録債権	6,384	6,384	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	22,831	22,832	1
資産計	95,997	95,998	1
(1) 支払手形及び買掛金	12,007	12,007	-
(2) 電子記録債務	1,191	1,191	-
(3) 未払法人税等	1,280	1,280	-
負債計	14,478	14,478	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,802	29,802	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,461	38,461	-
(3) 電子記録債権	7,113	7,113	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	10,813	10,813	0
資産計	86,190	86,190	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,200	12,200	-
(2) 電子記録債務	3,769	3,769	-
(3) 未払法人税等	1,794	1,794	-
負債計	17,764	17,764	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	494	1,975

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	27,530	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,543	-	-	-
電子記録債権	6,384	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	13,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（外国公社債）	-	-	-	14
(2) その他	300	-	-	-
合計	85,758	-	-	14

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,165	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,461	-	-	-
電子記録債権	7,113	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	500	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（外国公社債）	-	-	-	-
(2) その他	300	-	2,000	-
合計	75,040	500	2,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10,000	10,002	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	10,002	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,000	3,000	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,000	3,000	0
合計		13,000	13,002	1

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	501	500	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	501	500	0
合計		501	500	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,413	3,784	5,628
	(2) 債券	10	4	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,423	3,788	5,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	118	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300	300	-
	小計	406	418	11
合計		9,830	4,206	5,623

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額375百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,406	2,029	4,377
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,000	2,000	0
	小計	8,407	4,029	4,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,605	1,877	272
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300	300	-
	小計	1,905	2,177	272
合計		10,312	6,207	4,104

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額375百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3	1	-
(2) 債券	10	5	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	7	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 元	228	-	2	2
合計		228	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と基金型企業年金制度を併用しております。また、連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(追加情報)

当社は平成28年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

当該移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、翌連結会計年度に特別利益として108百万円を計上する予定であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,272百万円	8,267百万円
会計方針の変更による累積的影響額	551	-
会計方針の変更を反映した期首残高	7,824	8,267
勤務費用	396	410
利息費用	133	140
数理計算上の差異の発生額	69	2,281
退職給付の支払額	155	170
過去勤務費用の発生額	-	218
退職給付債務の期末残高	8,267	11,148

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,907百万円	4,637百万円
期待運用収益	136	162
数理計算上の差異の発生額	433	320
事業主からの拠出額	210	225
退職給付の支払額	50	88
年金資産の期末残高	4,637	4,615

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	288百万円	279百万円
退職給付費用	26	28
退職給付の支払額	36	24
退職給付に係る負債の期末残高	279	283

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,663百万円	6,227百万円
年金資産	4,637	4,615
	25	1,612
非積立型制度の退職給付債務	3,883	5,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,909	6,816
退職給付に係る負債	3,909	6,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,909	6,816

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	396百万円	410百万円
利息費用	133	140
期待運用収益	136	162
数理計算上の差異の費用処理額	216	186
過去勤務費用の費用処理額	59	33
簡便法で計算した退職給付費用	26	28
確定給付制度に係る退職給付費用	576	570

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	59百万円	251百万円
数理計算上の差異	580	2,414
合計	520	2,666

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	221百万円	30百万円
未認識数理計算上の差異	764	3,179
合計	542	3,209

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	44%	43%
債券	26	25
一般勘定	20	21
その他	10	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.7%	0.5%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	1.3～9.6%	1.4～9.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	-	52

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年6月18日取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,600株
付与日	平成27年7月13日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成57年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年6月18日取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	296
失効	-
権利確定	296
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	296
権利行使	-
失効	-
未行使残	296

単価情報

	平成27年6月18日取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,779

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年6月18日取締役会決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年6月18日取締役会決議 ストック・オプション
株価変動性(注)1	23.25%
予想残存期間(注)2	3.13年
予想配当(注)3	41.25円/株
無リスク利子率(注)4	0.032%

(注)1. 平成24年5月27日から平成27年7月13日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	216百万円	156百万円
減損損失	69	15
未払事業税	98	140
賞与引当金	440	445
退職給付に係る負債	1,184	2,016
長期未払金	125	0
投資有価証券	625	594
その他	1,012	990
繰延税金資産小計	3,772	4,359
評価性引当額	1,377	1,045
繰延税金資産合計	2,395	3,313
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,577	1,207
その他	20	113
繰延税金負債合計	1,598	1,321
繰延税金資産の純額	797	1,991

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	693百万円	811百万円
固定資産 - 繰延税金資産	106	1,180
固定負債 - その他	3	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.33%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26	
住民税均等割	0.89	
法人税額特別控除	0.86	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.85	
評価性引当額の増減	0.09	
その他	0.15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.49	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.03%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.74%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.51%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は90百万円減少し、法人税等調整額が102百万円、その他有価証券評価差額金が60百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が48百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社ごとに取扱商品やサービスが異なっており、「インテリア事業」は当社が、「エクステリア事業」は株式会社サングリーンが、「照明器具事業」は山田照明株式会社、それぞれ展開しています。各社はグループとして必要な情報を共有し、販売上の協力体制を取りながら、個々に戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定や業績評価を行っております。

したがって、当社グループは事業会社単位を基礎としたセグメントから構成されており、「インテリア事業」、「エクステリア事業」、「照明器具事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インテリア事業」は壁装材、床材、カーテン等のインテリア商品を、「エクステリア事業」は門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を、「照明器具事業」はダウンライト、2ライト等の一般照明器具を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	113,364	14,698	3,988	132,050	-	132,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	34	35	35	-
計	113,364	14,699	4,022	132,086	35	132,050
セグメント利益	7,550	455	30	8,036	4	8,031
セグメント資産	135,100	6,715	1,804	143,620	543	143,076
その他の項目						
減価償却費	1,127	23	31	1,182	4	1,177
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,431	66	27	1,524	12	1,512

(注)1. セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	115,140	14,712	4,119	133,972	-	133,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	26	26	26	-
計	115,140	14,712	4,145	133,998	26	133,972
セグメント利益又は 損失（ ）	8,873	367	128	9,112	0	9,112
セグメント資産	130,998	6,614	2,041	139,654	434	139,220
その他の項目						
減価償却費	1,357	31	41	1,430	4	1,425
持分法適用会社への投 資額	1,486	-	-	1,486	-	1,486
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,467	86	96	4,650	8	4,642

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引
消去であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれ
ております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月
1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はあり
ません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	全社・消去	合計
減損損失	1,173	-	-	-	1,173

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,625円21銭	1,587円86銭
1株当たり当期純利益金額	58円35銭	89円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	89円81銭

(注) 1. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	118,758	108,517
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	55
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(55)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	118,758	108,461
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	73,072	68,306

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,402	6,393
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	4,402	6,393
期中平均株式数(千株)	75,454	71,096
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	88
(うち新株予約権(千株))	(-)	(88)

(重要な後発事象)

1. 自己株式の消却

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却しました。

(1) 自己株式の消却を行った理由

中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan Gにおける資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元拡大を図るため、自己株式の消却を行ったものであります。

(2) 消却した株式の種類

当社普通株式

(3) 消却した株式の総数

600,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.86%)

(4) 消却日

平成28年6月3日

(5) 消却後の発行済株式総数

68,570,000株

2. 株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成28年6月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役(監査等委員であるものを除く。)及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

なお、ストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	4.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	2	-	平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	94	3	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものは含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,774	64,256	98,291	133,972
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,300	4,721	7,019	9,349
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,601	3,225	4,866	6,393
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.08	44.66	67.75	89.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.08	22.58	23.09	22.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,232	27,961
受取手形	19,036	18,232
電子記録債権	6,357	7,081
売掛金	15,406	16,015
有価証券	13,300	300
商品及び製品	10,166	9,876
原材料及び貯蔵品	1,275	1,362
前渡金	252	252
繰延税金資産	661	775
その他	606	572
貸倒引当金	122	221
流動資産合計	93,175	82,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,932	8,456
構築物	208	199
機械及び装置	963	871
車両運搬具	77	28
工具、器具及び備品	548	721
土地	17,323	18,118
リース資産	2	1
建設仮勘定	42	1,038
有形固定資産合計	27,099	29,436
無形固定資産		
ソフトウェア	227	1,170
その他	67	67
無形固定資産合計	295	1,237
投資その他の資産		
投資有価証券	9,707	10,724
関係会社株式	2,351	4,603
長期貸付金	972	402
繰延税金資産	-	191
保険積立金	1,933	2,178
差入保証金	1,888	1,775
その他	996	580
貸倒引当金	1,188	245
投資その他の資産合計	16,662	20,210
固定資産合計	44,056	50,884
資産合計	137,232	133,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	-	2,536
買掛金	9,235	9,363
リース債務	1	0
未払金	1,463	1,831
未払法人税等	1,223	1,708
賞与引当金	1,249	1,354
資産除去債務	64	222
その他	1,306	1,237
流動負債合計	14,542	18,254
固定負債		
リース債務	0	-
退職給付引当金	3,087	3,371
資産除去債務	287	447
長期未払金	392	0
長期預り金	582	613
繰延税金負債	66	-
固定負債合計	4,418	4,431
負債合計	18,960	22,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金		
資本準備金	20,005	20,005
資本剰余金合計	20,005	20,005
利益剰余金		
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	78,823	72,191
別途積立金	70,400	60,400
繰越利益剰余金	8,423	11,791
利益剰余金合計	82,227	75,595
自己株式	1,587	1,748
株主資本合計	114,261	107,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,009	2,883
評価・換算差額等合計	4,009	2,883
新株予約権	-	55
純資産合計	118,271	110,408
負債純資産合計	137,232	133,094

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,113,364	1,115,140
売上原価	79,022	78,689
売上総利益	34,342	36,451
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	5,646	6,062
見本帳費	2,619	2,321
貸倒引当金繰入額	49	21
給料及び手当	7,021	6,920
賞与引当金繰入額	1,249	1,354
退職給付費用	549	542
賃借料	2,125	2,393
減価償却費	1,127	1,357
その他	6,403	6,604
販売費及び一般管理費合計	26,791	27,577
営業利益	7,550	8,873
営業外収益		
受取利息及び配当金	305	439
為替差益	4	-
貸倒引当金戻入額	158	-
その他	241	285
営業外収益合計	710	724
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	21	35
為替差損	-	7
その他	19	8
営業外費用合計	40	51
経常利益	8,219	9,546
特別利益		
固定資産売却益	2,15	2,11
その他	0	0
特別利益合計	16	11
特別損失		
固定資産除売却損	3,4147	3,4125
減損損失	1,173	3
その他	44	0
特別損失合計	1,365	129
税引前当期純利益	6,870	9,428
法人税、住民税及び事業税	2,591	2,832
法人税等調整額	6	12
法人税等合計	2,585	2,819
当期純利益	4,284	6,609

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	15,141	88,945	4,588	117,979
会計方針の変更による累積的影響額						356	356		356
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	14,785	88,589	4,588	117,622
当期変動額									
剰余金の配当						2,857	2,857		2,857
別途積立金の取崩									-
当期純利益						4,284	4,284		4,284
自己株式の取得								4,788	4,788
自己株式の消却						7,789	7,789	7,789	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,362	6,362	3,001	3,360
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	8,423	82,227	1,587	114,261

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,880	1,880	-	119,859
会計方針の変更による累積的影響額				356
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,880	1,880	-	119,503
当期変動額				
剰余金の配当				2,857
別途積立金の取崩				-
当期純利益				4,284
自己株式の取得				4,788
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,129	2,129	-	2,129
当期変動額合計	2,129	2,129	-	1,231
当期末残高	4,009	4,009	-	118,271

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	8,423	82,227	1,587	114,261	
会計方針の変更による累積的 影響額									-	
会計方針の変更を反映した当期 首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	8,423	82,227	1,587	114,261	
当期変動額										
剰余金の配当						3,256	3,256		3,256	
別途積立金の取崩					10,000	10,000	-		-	
当期純利益						6,609	6,609		6,609	
自己株式の取得								10,144	10,144	
自己株式の消却						9,984	9,984	9,984	-	
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	10,000	3,368	6,631	160	6,792	
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	11,791	75,595	1,748	107,469	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	4,009	4,009	-	118,271
会計方針の変更による累積的 影響額				-
会計方針の変更を反映した当期 首残高	4,009	4,009	-	118,271
当期変動額				
剰余金の配当				3,256
別途積立金の取崩				-
当期純利益				6,609
自己株式の取得				10,144
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	1,126	1,126	55	1,070
当期変動額合計	1,126	1,126	55	7,862
当期末残高	2,883	2,883	55	110,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券については償却原価法(定額法)
子会社及び関連会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
機械及び装置 12～17年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
6. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた25,394百万円は、「受取手形」19,036百万円、「電子記録債権」6,357百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた40百万円は、「自己株式取得費用」21百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	167百万円	30百万円
長期金銭債権	972	402
短期金銭債務	0	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	58百万円	74百万円
営業取引以外の取引による 取引高	209	316

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	9百万円
車両運搬具	-	2
土地	14	0
計	15	11

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	0百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	0
計	0	8

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	111百万円	100百万円
構築物	1	2
機械及び装置	5	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19	9
リース資産	8	-
計	147	116

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,817百万円、関連会社株式1,785百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,351百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	400百万円	142百万円
未払事業税	94	134
賞与引当金	409	415
退職給付引当金	989	1,016
長期未払金	125	0
投資有価証券	623	778
その他	798	711
繰延税金資産小計	3,441	3,198
評価性引当額	1,277	928
繰延税金資産合計	2,163	2,270
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,551	1,191
その他	17	111
繰延税金負債合計	1,569	1,303
繰延税金資産の純額	594	967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.33%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.12	1.10
住民税均等割	0.91	0.78
法人税額特別控除	0.89	0.96
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.90	1.05
評価性引当額の増減	0.09	3.21
その他	0.12	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.63	29.90

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.03%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.74%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.51%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40百万円減少し、法人税等調整額が99百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の消却

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却しました。

(1) 自己株式の消却を行った理由

中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan Gにおける資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元拡大を図るため、自己株式の消却を行ったものであります。

(2) 消却した株式の種類

当社普通株式

(3) 消却した株式の総数

600,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.86%)

(4) 消却日

平成28年6月3日

(5) 消却後の発行済株式総数

68,570,000株

2. 株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成28年6月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役(監査等委員であるものを除く。)及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

なお、ストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,738	1,291	385 (1)	734	24,644	16,187
	構築物	833	16	33	22	816	616
	機械及び装置	9,912	165	185	254	9,892	9,021
	車両運搬具	483	33	358	15	159	130
	工具、器具及び備品	2,861	393	219	211	3,035	2,314
	土地	17,323	826	32 (0)	-	18,118	-
	リース資産	7	-	-	0	7	6
	建設仮勘定	42	1,038	42	-	1,038	-
	計	55,204	3,765	1,256 (1)	1,239	57,713	28,276
無形固定資産	ソフトウェア	422	1,050	5	102	1,467	297
	その他	67	-	-	-	67	-
	計	490	1,050	5	102	1,535	297

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,311	21	865	467
賞与引当金	1,249	1,354	1,249	1,354

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sangetsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンゲツの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンゲツが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

株式会社サンゲツ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。